

第17回
旧町時代における
未処理金調査特別委員会

令和元年6月26日

葛城市議会

開 会 午後4時45分

下村委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより旧町時代における未処理金調査特別委員会を開会いたします。

本当に協議会でも長時間、先ほども申しましたけども、ご苦労さんでございます。時間ももう5時に迫っておりますけれども、これから委員会を開催したいと思いますので、皆さん方、よろしく願い申し上げます。

また、発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

それでは、調査案件（1）証人喚問等についてを議題といたします。

これまでに開催した協議会で、関係者のうち、今後どなたを呼びお話を伺うのかということについてご協議いただいております。その結果、亀井英子氏、三田詮氏、坂口徳子氏、花井義明氏、福本武彦氏、清村好伸氏に証人として出頭願ってはどうかということでございましたので、このことについてお諮りいたします。

ただいま申し上げました6名の方を証人として出頭願うことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました6名の方を証人として出頭願うことに決定いたしました。

次に、証人尋問の日程でございますが、7月19日金曜日午前10時から亀井英子氏、三田詮氏、坂口徳子氏、また午後2時から花井義明氏、福本武彦氏、清村好伸氏にそれぞれ委員会への出頭を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、来る7月19日に委員会を開催し、出頭を求めることに決定いたしました。

なお、出頭日について、正当な理由がある場合は変更もあり得るものといたしますが、その際には、再度委員会を開催し、変更の議決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、証人に証言を求める事項についての協議に移ります。

証人に証言を求める事項については、これまでの協議会でご協議いただいた結果、先ほどの午前中に証人尋問を行う3名に対しては、収入役名義の通帳の管理等に関する事項について、未処理金の発生経緯や管理等に関する事項について、その他本件に関連する一切の事項についてとし、午後に証人尋問を行う3名に対しては、未処理金の発生経緯や管理等に関する事項について、その他本件に関連する一切の事項について、この内容で証人出頭の請求をさせていただきますが、このことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

調査案件（1）証人喚問等については以上といたします。

本日の会議は以上といたします。どうも本日はご苦労さんでございました。

これで委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

閉 会 午後4時49分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

旧町時代における未処理金調査特別委員会委員長 下 村 正 樹